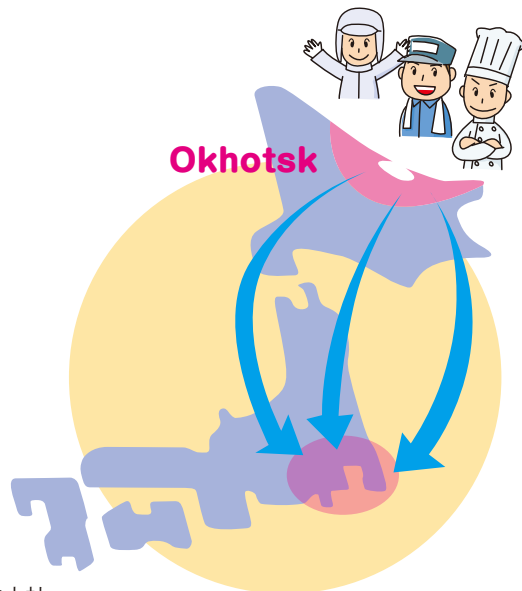


「新オホーツクブランド認証」 商品公募について

新オホーツクブランド認証は、地域ブランドを育て、地域にその利益を還元することを目的に実施します。更に、住民・企業・行政が、オホーツクの目指すべき方向性を共有するとともに、地域資源を活用した経済の活性化、オホーツクの素晴らしさを内外に情報発信します。その為の手段として、首都圏に於けるオホーツクブランド認証品の市場ニーズの確認と販路拡大、及びブランドアップの為の活動を行います。



応募の条件

- ①オホーツクブランド認証は、原則としてオホーツク総合振興局管内に本社若しくは製造拠点を立地し安定的に製造される製品であること。
- ②製品の特徴を反映させるために使用する「主たる原材料」は、オホーツク管内で生産される農畜産物を使用した製品、またはオホーツク総合振興局管内の地域産業資源を活かし経済の活性化に期待できる製品であること。
(※地域産業資源とは、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づき北海道が認定したオホーツク総合振興局管内の地域産業資源)
- ③製造者が自主的に開発した製品を、管外で製造する製品も対象とすること。
- ④認証対象製品は関係法令や安心・安全に関する基準を満たし、PL法対象製品についてはPL保険に加入していること。

応募方法

申し込み用紙をホームページよりダウンロードするか、オホーツク地域振興機構にて受け取り、必要事項を記入の上、商品サンプルとともに提出ください。

応募期間

平成27年11月10日(火)～12月9日(水)

お問い合わせ

公益財団法人オホーツク地域振興機構

〒090-0008 北見市大正353番地19

TEL0157-33-4581 FAX0157-33-4582 <http://www.ohotuku.or.jp>

ブランド認証の推進イメージ

